

1999年8月吉日

殿

滋賀県中小企業家同友会

代表理事 岩部英世
〒525-0036 草津市草津町1512
電話077(561)5333 FAX077(561)5334

2000年度滋賀県に対する

中小企業家の要望書

2000年度滋賀県に対する中小企業家の要望書

私たち滋賀県中小企業家同友会は、1979年1月に創立し、県内に500名近い会員を擁する経営者の団体です。「よい会社をつくろう」「よい経営者になろう」「経営環境を改善しよう」の三つの目的を持ち、「自主・民主・連帯」の精神で運営し、「国民や地域とともに歩む中小企業」をめざして活動し、今年創立20周年を迎えました。

2月に開催した20周年記念式典で、私たちは、21世紀に向けての指針「ビジョン2001」を発表し、その中で「国民や地域社会と共に歩む『自立的な中小企業』として社会的使命感にもえ、経営指針に基く“共育”型の経営を展開することで、地域経済の空洞化に歯止めをかけていくことで湖国経済の発展に貢献しよう」と学び、実践をしています。

私たちは、そのような自主的自助努力がより一層いかされる環境整備に向けて、当面次のことを要望します。同時に私たち中小企業家は湖国経済発展のために共にできることがあれば積極的に参加します。

1. 力強い景気浮揚策を

日本経済は底ばいの状態が続いていると言われていますが、個人消費や設備投資などの民間需要にいまだに自律回復の兆候は見られません。

中小企業が地域で行うネットワーク化などの「新しい仕事づくり」は多種多様で、国民生活を豊かにすることにつながっています。国民の消費を直接的に刺激する購買力回復策、さらに年金、社会保障に対する将来への不安を取り除くこと、生活に密着している公共投資を直ちに実施するなど、強力な景気浮揚策をとることを要望します。

個人消費回復政策として特に効果が高い消費税率を景気の回復が明らかになるまでの間3%に戻すこと、応能負担を原則とした所得税減税の実現にただちに着手すること。中小企業への過酷な税負担となる外形標準課税方式（赤字法人課税）の導入はとりやめることを政府に働きかけてください。

- 1) 滋賀県独自の消費拡大政策はどのように考え、各市町村へどう働きかけているのか教えてください。その中で、私たち中小企業家にできることを教えてください。
- 2) 今年導入された地域振興券は、県内各市町村でどのように使われ、どれほどの効果があったのか、現在わかりうる範囲で教えてください。

2. 中小企業支援のための金融政策を

長引く不況のなかで、中小零細企業の経営は深刻です。昨年10月に導入された「中小企業金融安定化特別保証制度」は一定の役割を果たしました。しかしながら、景況の回復が期待できず、金融システム不安が続く中で、中小企業の資金繰り難は解消されていません。「特別保証制度」は平成12年3月31日で期限切れとなりますが、この制度の延長やあらたな保証枠の設定が緊急に求められております。

金融監督庁が発表した金融検査マニュアルでは、中小企業が「破壊懸念先」として認定され、貸し渋りの助長のおそれもあります。さらに2001年4月から解禁される「ペイオフ」は、1000万円超の預金が保護されないため、破綻金融機関と取引のある中小企業は決済資金が不足するなど深刻な事態を招くことが予想されます。「ペイオフ」解禁の延期、債務と預金の相殺システム確立の検討が急がれます。私たちは、自助努力による経営革新で企業の展望を切り開く努力を必死で続けておりますが、その努力を後押しする、緊急の金融支援策を要望します。

- 1) 昨年実施された「中小企業安定化特別保証制度」の滋賀県での利用・保証状況を教えてください。また「保証制度」を、金融機関が既存の融資の借り換えに利用するなど、本来の趣旨と反する利用をした場合について、保証協会からの指導の実績を教えてください。
- 2) 1)の実績から鑑み、この秋に始まる、「特別保証制度」据置元金の償還についてどの程度償還できると認識しているのか？私たちは「特別保証制度」の融資期間を二年間延長し7年（現行5年）とすることや元金据置期間の一年間延長（現行据置期間1年を2年にする）を要望します。
- 3) 現行の「特別保証制度」の進捗状況をみながら、新たな「特別保証制度」の創設にむけて予算枠の拡大を要望します。

3. 中小企業の活性化と住みよい街づくり

現在は大型プロジェクト型の従来型の公共投資よりも、国民生活に密着した公共投資こそ必要であり、それは中小企業の仕事につながり、長期不況のなかで内需拡大策として有効です。

日本経済を支えている中小企業に対し、中小企業および中小企業団体が学び交流しあい、あるいは情報を得るための「会館」が必要です。

また、大型店・専門店の進出等で、地域経済に大きな役割を果たして来た商店街は存亡の危機に直面しています。商店街・中小小売業者・共同店舗・小売市場等を再活性化することを、新しい街づくりの基本に位置づけ、支援措置を強めて下さい。

- 1) 国民生活に密着した生活基盤の整備、住宅、下水道、公園、福祉施設、生活道路（人が歩き易く、自転車も走れる道）の観点で県の実績と今後の方針を明らかにして下さい。
- 2) 大手ゼネコン中心の大型プロジェクトによる従来型の公共事業ではなく、生活基

- 盤整備・社会福祉重視・環境保全型の公共事業への大転換をはかること。自治体が行う官公需の中小企業向け発注比率の具体的数値・内訳を明らかにして下さい。
- 3) 経済情報を集める機能として、研修室、会議室、多目的ホール等を備えた中小企業会館となるべき施設を、従来ある建物の改修をするなどして確保して下さい。
 - 4) 既設の商店街の活性化について中小企業家も交えて共に考える研究会の開催を要望します
 - 5) 新産業創出支援・活性化について、事実上一部のベンチャー企業育成・創業などに限ることなく、企業家精神を持つ多くの既存中小企業の「経営革新」を適切にバックアップする仕組みに切り替えてください。
 - 6) ピアザ淡海や小規模小売支援センターなど公的施設の使用時間を、経営者の実態に応じて、延長して下さい。

4. 高齢化の進行と少子化社会にむけて

高齢者や障害者に優しい街づくり（基本視点）推進をすると共に、高齢者・障害者の雇用を今よりいっそう進められるような補助制度の充実をはかることで、中小企業がその役割を担うこともできます。

また介護保険の実施が間近に迫り、今まだその実態が見えてきません。介護保険の導入で福祉への自治体の責任が現在よりも拡充すること、少子化では安心して子どもを産むことができるような環境づくりが急ぎ求められています。

- 1) 介護保険料の事業主負担部分については減免と補助の制度を検討して下さい。
- 2) 利用料の減免制度や貸付金制度を求めます。また認定から外された高齢者が安心して暮らせるよう県の責任で必要な福祉制度を策定して下さい。
- 3) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群の必要数の確保、ヘルパー等人材確保など必要な基盤の整備を行ってください。
- 4) 現在の新ゴールドプランでの到達点と高齢者および障害者の雇用について、補助制度の内容とその実績を教えてください。

5. 人材確保と定着のための支援策

景気の動向にかかわらず、人材の確保と定着の問題は中小企業のみならず、地域経済にとって重要な課題です。大企業がリストラをすすめ、失業率が増大している中、「地域の雇用を守ることが中小企業の役割」である認識のもと、中小企業の姿と社会的役割を正しく伝えるための学びの場や資料も必要です。中小企業と大学・研究機関をつなぐ媒介機関（官）の設置に取り組み、産学交流や共同研究を進めることも大事です。

なお中小企業で働く女性は年々増加しており、市町村に対しては保育所の拡充（産休あけ、育児休業あけ）などの支援措置を講じ、また安くて良質の中小企業労働者向け県営住宅の建設など、大企業との格差の大きい福利厚生面での総合的な支援策も求められます。

- 1) 県内の雇用状況の実態と、その改善のためどのような対策をもっているのか教え

- て下さい。
- 2) 県内中小企業の技術力向上をはかり、新分野の開拓や新規創業を促進する観点で工業技術総合センターなどによる共同研究、研究支援の実績を教えてください。
 - 3) 県内の大学に中小企業論の講座および“起業家”育成・支援のためのコースを開講・開設または補助して利用の窓口を広げ、実績をよりオープンに公開して下さい。
 - 4) 安くて良質の中小企業労働者向け県営住宅建設の促進状況・申し込み倍率を1桁以内にして下さい
 - 5) 女性が働きやすくするための環境整備をすすめて下さい。県として保育所の数についての方針・計画を明らかにして下さい。また保育所・学童保育への補助を強め、各市町村エンジェルプランの確立への指導を強めてください。
 - 6) 中小企業が行う自主的研修会を、豊かな生涯学習社会の実現のひとつとして位置づけ、支援・助成などの具体的施策を講じて下さい。
 - 7) 地域や企業における社会体験を取り入れた体験学習の取り組み、具体的には中学校での職場体験学習・高等学校での職場実習の実施状況を教えてください。県内中小企業がその取り組みに協力できるのか、条件等あれば詳しく教えてください。
 - 8) 大学生のインターンシップ制の実施にあたっては、企業の採用活動とは完全に切り離し単なる職業教育ではなく、学生が働く意味や生き方を学ぶ機会となるよう指導して下さい。資金力や情報力が少ない中小企業への普及・支援の実績を教えてください。

6. 環境ビジネスの育成と環境共生型企业への支援、琵琶湖の水質保全と地球環境保全のために万全の対策を

「環境の保全」については「議論」よりも「実践」が不可欠というのが、私たちの認識です。私たちは国際規格であるISOの取得など環境共生型企业づくりに努力しています。一方滋賀県内では2000年に開かれる「環境サミット」と、2001年に開かれる「世界湖沼会議」において私たち中小企業家は何ができるのか学び、実践してまいります。中小企業家同友会全国協議会では、琵琶湖の水質保全の問題を国レベルの問題と捉え、国に対し「琵琶湖を根本から再生させる対策と実行が必要である（中略）現時点での琵琶湖周辺の開発計画、湖岸道路等と自然の浄化力とのバランスを勘案して、排出規制基準値の見直しを早急に行なうこと」を要望しています。

- 1) 滋賀県がISO9000、ISO14001を取得する予定はありますか。その計画を明らかにして下さい。
- 2) 環境保全型の製品開発やISO9000、ISO14001の取得、環境共生型企业づくりを積極的にすすめている中小企業に対して、技術開発や設備投資資金などに支援を要望します。また、取得後の管理人件費などへの補助も強めて下さい。
- 3) 公共事業の発注などでISO取得の企業を優先するなど、ISO取得が正当に評価されるシステムを作ってください。
- 4) 来年春開催の「環境サミット」、および2001年開催の「世界湖沼会議」の開催概要を明らかにして下さい。私たち中小企業家がそれらの成功の為にできるこ

とは何か明らかにして下さい。

- 5) 私どもは従来より以下の項目について関心を持ち続けるものです。昨年ご回答もいただきましたが、それ以降進捗があればお答え下さい。
- ① 広葉樹の植林と山林労働者への補助。
 - ② 水田や池、小河川を守ること。
 - ③ コンクリートによる河川工事・護岸工事を控え、多自然型川づくり。
 - ④ 透水性の舗装工事。
 - ⑤ 処理場の分散した建設、処理水を地域の河川に返すなど、水の循環システムを壊さないこと。
 - ⑥ エコシティの実践と、中水の利用、太陽熱発電の利用、生ゴミの処理に使用する設備への補助。
 - ⑦ ダム建設を再検討し、できるだけ自然を残すよう働きかけること。
 - ⑧ 農薬や化学肥料の使用を減らす指導・援助。
 - ⑨ 水環境保全のための技術開発・設備投資への支援。
 - ⑩ 渇水時対策の《琵琶湖水位の1.5メートルの水位低下》を見直すこと。
 - イ. 生活用水の確保を最優先すること。
 - ロ. 琵琶湖の水位低下を最小限とし、可能な限り下流の取水制限を行うこと。また、水質保全のため、万全の対策を講じること。
 - ⑪ 県内の産業廃棄物およびリサイクルの監督指導。
 - ⑫ デポジット制の導入。
 - ⑬ 地球温暖化、酸性雨、大気汚染、オゾン層、途上国公害、砂漠化、ダイオキシン問題。
- 5) びわこ空港・第二名神高速道路について、現在の進捗状況、とりわけ環境に対しての配慮の面でお聞かせ下さい。

以上